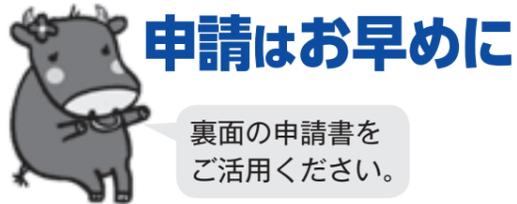


神石高原 かがやきネット

神石高原かがやきネット利用料の減免について



申請書記入例

様式第2号(第2条関係)
神石高原かがやきネット利用料の減免に関する申請書

平成23年 4月 1日

神石高原町長 様

(申請人)
住所 神石高原町小島2025番地
氏名 神石 太郎
電話番号 (0847) 89 - 3352

私は、神石高原かがやきネットの利用料について、次の理由により免除若しくは、減免を受けたいので申請します。なお、この申請に基づく該当事項について神石高原町長の権限により調査されることについて了承します。

減免理由

生活保護世帯などの公的扶助を受けている世帯である。
【全額免除】

障害者を含む世帯で、且つ世帯全員が町民税非課税の措置を受けている世帯である。
【月額利用料1,575円→1,050円】

75歳以上の独居の世帯で、町民税非課税世帯である。
【月額利用料1,575円→1,050円】

*該当する口内にチェックして下さい。

注意
1 申請を受理した日の属する月の翌月から利用料金の免除若しくは、減免となります。
2 この申請による利用料の免除若しくは減免の有効期間は、申請を受理した日の翌月が属する年度末まで有効です。
3 この情報は、IRU事業者である、ケーブル・ジョイへ提供します。

基本チャンネルプランスタンダード(地上デジタル放送と告知端末放送のセット)を利用される方は、次の事項に該当する場合に、月額利用料金の減免措置を受けることができます。

- 生活保護世帯などの公的扶助を受けている世帯
(月額利用料 1,575 円が全額免除になります。)
- 障害者を含む世帯で、且つ世帯全員が町民税非課税の措置を受けている世帯
(月額利用料 1,575 円が 1,050 円になります。)
- 75歳以上の独居の世帯で、町民税非課税世帯
(月額利用料 1,575 円が 1,050 円になります。)

☆申請書の提出は
まちづくり推進課 情報プロジェクトチームまで☆

重要なお知らせ

平成23年4月1日にサービス開始予定の“神石高原かがやきネット”について、光ファイバーケーブル引き込み工事を施工しましたが、宅内工事が3月31日時点において加入者全戸で完了することが難しい状況にあります。

町民の皆様はもとより、サービスの提供を心待ちにされている皆様には、大変ご迷惑をおかけすることとなり、お詫び致します。

つきましては、4月に提供するサービスは“お試し期間”として神石高原かがやきネットの利用料金を無料としますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

なお、“神石高原かがやきネット”の告知端末放送が利用できない間は、防災無線放送、有線放送、オフトーク放送を併用します。オフトーク放送を利用されている方は、告知端末放送に切り替えた後、オフトーク放送の解約をお願いします。

引き続き、早期に加入者全戸で視聴できるよう努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

お問い合わせ先 情報プロジェクトチーム ☎0847-89-3352(役場本庁)
株式会社ケーブル・ジョイ ☎0847-45-0557(府中)
同上 神石高原事務所 ☎0847-89-0012(油木)

ホームページ <http://www.ccjnet.ne.jp/~kagayaki/>

みんなでワイワイ♪オマチマンコンサート

「歌って!読んで!オマチマンコンサート」を2月25日、どんぐり幼稚園で行いました。園児をはじめ参加者のみなさんは、オマチマンの軽快な歌とお話で会場は大盛り上がり。踊ったりパネルシアターで楽しんだりと笑顔いっぱいとなりました。



(シルトピア カレッジ図書館)

タイガーマスクさんありがとう!

くるみ保育所では2月5日、14人全員で餅つきをしました。タイガーマスクさんからプレゼントされたもち米でお父さんお母さんおじいちゃんおばあちゃんと一緒に餅をペタンペタン。つきたてのお餅をきな粉餅にして全員で食べました。おいしかったよ。(くるみ保育所保護者会)



BASKET NEWS

広報神石高原では、みなさまからのお便りやお知らせ・俳句など、お待ちしております。みなさままでこのページをご活用ください。

あて先

〒720-1522 神石高原町小島2025
神石高原町役場情報プロジェクトチーム「神石高原バスケットニュース」係
E-mail jk-kouhou@town.jinsekikogen.hiroshima.jp

車輪村 ~今年も興奮の1日がやってくる~

春のイベントとして定着しつつある遊源開者えんじん主催の「車輪村」。4回目を迎えたイベントでは、リードドライバー篠塚建次郎さんのトークショー、世界トップクラスの木下真輔選手のバイクパフォーマンスに恒例のヒストリックカーミーティングなど内容盛りだくさんです。またフードマーケットも充実し一日中楽しめるイベントとなっています。

●日時 4月24日(日) 午前9時~午後3時

●場所 豊松小学校グラウンド他周辺施設

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://syarinmura.com>または車輪村と検索してください。



総務課 ☎89-3330

本情報は、国民生活センターの公表情報をもとに広報しています。

☆購入を勧める業者とは別の業者が「高値で買い取る」と勧誘し、消費者の投資欲をおおる「劇場型」の投資トラブルです。
☆「水資源の権利」「譲渡担保権」「社員券」など、色んな表現が使われており、セールスブックも「配当が付く」「大手飲料メーカーが関与している」「日本の水資源を外国から守るため」など、さまざまです。
☆事例のケースでは、実在する自治体の事業であるかのように説明していました。しかし、そのような計画は実在していません。
☆実際に買い取りが実行された事例はなく、業者に返金を求めても戻ってこないことがほとんどです。このような勧誘は、きっぱりと断りましょう。

事例1 見知らぬ業者からダイレクトメールが届いた。数日後、別の業者から「水源地の権利は個人しか買えず、我々法人は欲しくても買えない。一口10万円のところを32万円で買い取る。環境保護のためにもなるのでぜひ協力して欲しい」と電話があった。役に立てるならと思い、ダイレクトメールの業者に電話して、手持ちの70万円で70万買った。
それから急に、売る側と買い取る側の両方から「もっと買わないか」としつこく電話がかかってくるようになり、不審に思い始めたところに社員券なるものが送られてきた。(70歳代 女性)

消費生活相談窓口

環境保護にもなる「もうけ話」? 水源地の権利を売ります! 買います!

独立行政法人国民生活センター調べ